

大津市会計年度任用職員の勤務条件について

【職種：幼稚園講師】

1 職種 幼稚園講師

2 業務内容

○ 幼稚園の保育業務

(1) 特別支援教育担当・・・特別な支援を要する子どもの保育及びそれに付随する事務

(2) 3歳児担任補助・・・3歳児の保育における担任の補佐及びそれに付随する事務

※ (1)と(2)いずれも、その他、保育全般に関わる業務

※ (1)については、預かり保育時における特別支援対象児への支援も業務に含む

3 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日（予定）まで 採用後1ヶ月を条件付とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
勤務地	大津市立幼稚園 28園のうちいずれか。 ※年度途中、園の都合により上記の範囲内で勤務地を変更することがあります。
勤務日	週5日（月曜日～金曜日）
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
休暇	年次有給休暇 1年目10日（任用期間及び週勤務日数に応じて付与） 特別休暇あり（要件あり）
勤務時間	・週30時間勤務（1日6時間×週5日） 8時40分～15時25分 休憩45分 ※預かり保育の状況により、8時30分から、17時30分の間で勤務時間を変更することがあります。
基本給	月額 193,145円 ～ 217,477円 【週30時間未満勤務の場合：時給 1,532円 ～ 1,726円】 ※資格取得後の資格に関連する業務に従事した期間に応じて報酬額を決定します。
諸手当	期末勤勉手当 年2回 年間4.65月分（採用初年度は在職期間に応じて支給） 【週30時間未満勤務の場合：期末勤勉手当なし】 通勤手当相当（片道2km以上の場合、上限月55,000円）、時間外勤務手当相当が要件により支給されます。
社会保険	健康保険（短期・福祉事業のみ、公立学校共済組合）、厚生年金保険、雇用保険
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 営利企業への従事（兼業）は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用となるため、留意してください。（兼業先との所定勤務時間の合計が週40時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。）
その他	給与等支給日：当月20日 ・勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。